

## 平成 22 年度 第 132 回 教育研究審議会議事要録

**日 時** 平成 22 年 12 月 21 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 15  
**場 所** 北方キャンパス本館 E701 会議室  
**出席者** 矢田学長、近藤副学長、松藤副学長、中野副学長、石神事務局長、伊藤外国語学部長、白石経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、伊野地域創生学群長、梶原国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、横山社会システム研究科長、齋藤マネジメント研究科長、古賀都市政策研究所長、田村(慶)学術情報総合センター長、田部井学生部長、二宮教務部長、木原国際教育交流センター長、田村(大)入試広報センター長、隈本学術情報総合センター副センター長、上江洲地域貢献室副室長、王評価室副室長

- 配布資料**
- 1-1 教員採用選考報告書 (基盤教育センター)
  - 1-2 教員採用選考報告書 (国際環境工学部)
  - 1-3 教員採用選考報告書 (社会システム研究科)
  - 1-4 学部学科間人事調整委員会 審議結果
  - 2 特任教員の選考について
  - 3 学則・学位規程の改正について
  - 4 北方キャンパスにおける早期卒業の実施及び学則の改正について
  - 5 2011 年度 学部・学群・大学院学年暦 (案)
  - 6-1 北九州市立大学安全保障輸出管理実施要領
  - 6-2 輸出管理委員会 委員 (案)
  - 7 北方・ひびきのキャンパス間シャトルバス試行実施結果
  - 8 地域産業支援センターホームページ上での研究者情報DBの公開について
  - 9 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

### 第 1 号 教員の人事について

\* 資料1-1のとおり、基盤教育センター異文化言語 (英語) 教育担当教員の採用人事について、選考委員会から、適切な資格条件をもった候補者の選定に至らなかった旨を報告。

【議長】 報告について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

\* 資料1-2のとおり、国際環境工学部の流体工学担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者 (小野大輔氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

\* 資料1-3のとおり、社会システム研究科の中国関係分野担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者 (鄧紅氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

○ 本件は、博士後期課程の地域社会領域を担当する木村温人教授の後任人事である。採用にあたっては、思想文化領域の中国文化、中国文学ないしは中国言語学担当教員とするとの決定が第 123 回教育研究審議会 (平成 22 年 7 月 13 日開催) においてなされた。今回の採用人事はこの決定に基づく選考結果である。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

＊ 資料1-4のとおり、基盤教育センターの小野憲昭教授の法学部法律学科への異動について、学部学科間人事調整委員会から審議結果の報告がなされ、同報告に基づき、平成24年4月1日付の異動を認めることについて提案。

- 法学部長から、法律学科の基幹科目である民法関連分野において、同分野を統括する教授職が不在であること、民事訴訟法担当教員が長期間欠員の状態であることから、教育上重大な影響を生じつつあるので、民法を専門とする基盤教育センターの小野憲昭教授の法学部法律学科への異動について申し入れがあった。このため、学長、副学長、関係部局長で構成する「学部学科間人事調整委員会」を設置し、審議・調整を行った。
- 審議において、所属長である基盤教育センター長から、異動は了承するが、基盤教育センターの教育に可能な限り支障が生じないようにすること、基盤教育センターにおいて後任ポストの欠員補充を行うことが求められた。
- また、小野教授が地域創生学群の専任教員であることから、地域創生学群長からは、異動について了承するが、平成24年度に完成年度を迎える地域創生学群のカリキュラムに支障をきたさないよう十分配慮してもらいたいとの意見が出された。
- これらの意見に対し、法学部長からは可能な限り協力する旨の説明があった。
- 委員会としては、小野憲昭教授の異動への内諾、基盤教育センター長及び地域創生学群長の下承が得られていること、加えて、現在欠員の法学部のポストが活用できること、平成23年度のカリキュラムへの影響がないこと、基盤教育センターで補充人事を行うことが確認されたため、平成24年4月1日付での異動を認めることとした。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第2号 特任教員の選考について

＊ 資料2のとおり、国際環境工学部からの申請に基づき、特任教員2名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第3号 学則・学位規程の改正について

＊ 資料3のとおり、北九州市立大学学則及び学位規程の改正について提案。

- 学校教育法施行規則では、学生の卒業は学長が定めると規定されている。この規定に基づき、学部長は卒業資格を認定し、学長が卒業を認定するという趣旨に学則を改正する。この改正にあわせて、学位規程の別表に定めている学位記についても、表現を改める。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第4号 北方キャンパスにおける早期卒業の実施及び学則の改正について

＊ 資料4のとおり、北方キャンパスにおける早期卒業の実施及び学則の改正について提案。

- 北方キャンパスにおいて早期卒業を実施するため、学則を改正するものである。早期卒業制度の具体的要件等は、学部規程に定める必要がある。3月までに各学部の規程改正をまとめて提案する。
- この制度の導入は、基本的に大学院への早期進学を想定したものであるが、就職する場合、卒業見込証明書は発行されるのか。
- 大学院受験の際にも卒業見込証明書は必要となるため、準備することとしている。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

#### 第5号 学年暦について

\* 資料5のとおり、平成23年度の学年暦について提案。

- 平成23年度は、学部、大学院ともに授業週として前・後期15週を確保した。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

#### 第6号 安全保障輸出管理実施要領について

\* 資料6-1、6-2のとおり、北九州市立大学安全保障輸出管理実施要領及び輸出管理委員会委員について提案。

- 第130回教育研究審議会（11月30日開催）で承認された安全保障輸出管理規程に基づき、その手続き等を定めた実施要領を定めるものである。あわせて、該非判定にかかる諮問機関として設置する輸出管理委員会の委員について提案する。  
今後、研修会を開催し、制度の周知を行っていく予定である。
- 実施要領において、「統括管理者」と「統括責任者」の用語が混在しているため統一してもらいたい。
- 「統括管理者」と記載している部分は、根拠規程である安全保障輸出管理規程で定める「統括責任者」に訂正する。
- 実施要領の様式の中で、「別紙様式3」のみ、記入者欄が「所属・学科名」となっている。学科名は必要か。
- 「所属」に訂正する。
- 輸出管理委員会委員の任期はどうなっているのか。
- 安全保障輸出管理規程では、委員の任期を2年としているが、施行日が平成23年1月1日となる関係上、今回は平成23年1月1日から平成23年3月31日までとし、平成23年度からの委員はあらためて選出する。
- この実施要領の根拠となる外為法に違反した場合、責任は個人だけでなく組織も問われることになるので、各人がしっかりと理解してもらいたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

#### 報告

- ① 北方・ひびきのキャンパス間シャトルバス試行実施結果について、資料7のとおり報告があった。
- ② 地域産業支援センターホームページ上での研究者情報DBの公開について、資料8のとおり報告があった。
- ③ 教員の海外出張について、資料9のとおり報告があった。
- ④ 次回の審議会を1月11日（火）に開催する予定である旨、報告があった。